

(別添4)

平成 28 年 月 日

参加申込書兼回答書兼提案書

金融庁、財務省、預金保険機構 御中

住所

名称

代表者氏名

印

平成 28 年 6 月 22 日付「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）に基づく預保納付金事業の担い手業務」の参加要領等一式について、内容を承知のうえ、本件担い手募集に参加します。

(本件にかかる照会・連絡先)

担当者：

電 話：

F A X：

e-mail：

## 回答書

参加要領別添「預保納付金事業の担い手に必要な要件」につきましては、業務の開始時点において要件を満たすことができることを回答します。

項目	担い手に必要な要件	回答
①	<p>犯罪被害者等の支援に係る知識及び経験を有すること。</p> <p>※貴団体が行う犯罪被害者等支援事業（複数ある場合には各事業毎）について以下の項目を回答願います。</p> <p>（i）事業内容</p> <p>（ii）事業規模（金額・件数等、具体的に記載ください。）</p> <p>（iii）上記事業に従事する者の人数</p>	
②	<p>特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人又は一般社団法人若しくは一般財団法人であること。</p> <p>※登記簿謄本等の証明書類の提出をお願いします。</p>	
③	<p>政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とするものでないこと。</p> <p>※政治的中立性がどのように確保されているか記載してください。</p>	
④	<p>支援支出金の管理及び運用に関して、十分な能力を有すると認められること。</p> <p>※業務の適切性や事故防止、財務内容の健全性をどのように確保されているか記載してください。（例えば、規則策定や研修の実施状況、外部への情報公開の状況、内部や外部の監査・検査の実施状況など。）</p>	
⑤	<p>貸金業法その他の法令の規定に基づき、犯罪被害者等の子どもに対する学資としての資金の貸付けを行うことができること。</p> <p>※この要件を満たす必要があるのは平成28年度中に限ります。ただし、この要件は、不要となる可能性があります。</p>	

項目	担い手に必要な要件	回答
⑥	<p>支援業務に係る経理については、その他の経理と区分し、特別の勘定を設けて整理すること。</p> <p>※既存業務との区分経理をどのように行うのか具体的に記載してください。</p>	
⑦	<p>犯罪被害者等の援助を行う民間の団体に対する助成を行おうとする場合において、自らを助成の対象としないこと。</p>	
⑧	<p>支援業務に係る重要な事項に関する意思決定を行うため、外部の委員から構成される合議体を、支援支出金管理団体に設置すること。</p> <p>※外部有識者等による委員会を設置している場合（または過去に設置した実績がある場合）は、その概要を記載してください。</p>	
⑨	<p>毎事業年度、支援業務の実施状況についての情報を、インターネットの利用その他の適切な方法により公表すること。</p> <p>※どのような手段を使い、どのように公表するか記載してください。</p>	
⑩	<p>担い手における支援業務の実施状況について、預金保険機構が、毎事業年度及び必要に応じて報告を求めるほか、必要に応じて実地調査その他の手段により確認することにより、担い手が当該支援業務を的確に実施しているかを検証し、必要に応じて改善させることその他の担い手に対する必要かつ適切な監督を行うための措置を講ずることができること。</p>	
⑪	<p>支援業務の健全かつ適切な運営を確保するため必要がある場合には、預金保険機構が、違約金の徴収、協定の変更又は廃止その他の必要な措置を講ずることができること。</p>	

## 提案書

仕様書の「想定される業務内容」に関する質問事項に対しての提案内容は以下のとおりです。

### (1) 犯罪被害者等の子どもに対する学資としての資金の給付

番号	質問事項	提案内容
1	奨学生募集の周知方法はどのように行いますか。媒体や回数等を具体的に記載してください。	
2	奨学生の決定はどのように行いますか。審査方法等を記載してください。また、不正な手段で申請をしてきた者が支給対象とならないようにする方法を記載してください。	
3	仮に年間受給者の上限（300人程度）を超えるおそれがある場合、どのように学力基準及び家計基準を用いて選抜するかを記載してください。	
4	奨学生等との連絡体制はどのように行いますか。例えば、奨学生に休学等の異動事由が発生した場合、どのように把握するかを記載してください。	
5	奨学金終了後の奨学生との連絡体制をどのように構築するか記載してください。	

### (2) 犯罪被害者等の援助を行う民間の団体に対する助成

番号	確認事項	提案内容
1	団体助成募集の周知方法はどのように行いますか。媒体や回数等を具体的に記載してください。	
2	助成先の決定はどのように行いますか。審査方法等を記載してください。	

番号	確認事項	提案内容
3	特に相談員の要件を満たすまでに必要な育成費を助成する事業について、犯罪被害者等支援団体における人材育成のあり方や対象としようとする者が当該支援団体に定着することが見込まれるかどうかをどのように確認するか記載してください。	
4	助成先において助成金が適切に使われているか、助成事業の実施により取得した物件が適切に管理されているかをどのように確認するか記載してください。	

### (3) 債権管理・回収業務

番号	確認事項	提案内容
1	奨学金債権の管理・回収はどのように行うか記載してください。(債権の管理・回収業務を委託することを考えている場合には、その詳細も記載してください。)	

### (4) 資金の管理

番号	確認事項	提案内容
1	預金保険機構から交付された資金をどのように管理するか記載してください。	